

〔三省録〕 安永の頃まで、召仕の針妙、腰元、半女にても、外へ出づるときは顔を覆面又は綿にてかくし、顔を出してあるくことなし。

夜 着

〔明君達徳録〕 青木民部少輔捕はれて、板倉伊賀守馳走し、絹布の夜具を出しける。民部夜具の裙を頂き、我等儀筒様の夜具にくるまれて夢を結びし事なし。勿體なしとて着せず。依之木綿の夜具を出しける。此時の大名は大かた此の如き風俗なり。

女の髪

〔太宰獨語〕 寛永の頃まで、婦女の髪を束ぬるに麻繩を用ひ、其上を黒き元結にて巻きし。

按ずるに、此時代より女は綿帽子を冠り、其上に編笠又は塗笠を頂けり。

笠

此時の男の冠りたる編笠は、極めて深き作りにて、顔を包む程なり。それゆゑ兩眼丈けの穴を之に穿ちて觀覽に便にせり、後世の菅笠にすかしのあるは、此風の遺れるものなるべし。

芝 居

阿國が歌舞伎芝居を始めし後、京の六條の遊女も芝居能とて興行したる由なり。古今役者大全に曰く、昔は藝者と役者とは別にし、諸方へ召され舞所作事をして、其を業とするを藝者と云ひ、芝居へのみ出て所作にかゝはらず、狂言へ一筋にかゝるを役者と云ふて二派なりしが、藝者ついに役者と一になりて勤むる様になりたり。昔女の勤めたる比は、舞ふことが第一にて、狂言は其あひしらひまでなりしゆへ、其舞かなてるを藝者と云ひ、あいらひをなす男を役者と別けたるに、女の藝ならぬことに成りては、男が舞所作事もする様に成りたり云々。

京都にて行はれたる芝居は四座ありて、二代目阿國の座、しのぶの座、さど島の座、及び段介と云ふ男芝居是なり、其後しのぶは門屋唐左衛門方へ行き、伊勢中の地、古市の芝居を始む。さど島は二座に分る、段介座は大阪に下り、藏人と云ふ女太夫を仕立て、是を太夫藏人座と稱す。其後阿國、太夫藏人、女歌舞伎絶えて、鹽原九郎右衛門若衆歌舞伎を大阪に起したり。江戸に於ては猿若勘三郎、寛永のはじめに芝居を起す。此等の芝居一時停止の令ありて廢せらる。(古今役者大全)

淨瑠璃

第十一章 開化の現象表一(慶長より寛永に至る芝居淨瑠璃)

薩摩淨雲

操り芝居

伊勢島節

江戸にては虎屋次郎右衛門（後薩摩大夫と改め、淨雲と號す）澤住
檢校より曲節を習ひ、多く新作を綴り出し、人形を操りて芝居を
興行す。其弟子皆虎屋を稱し、天下一大薩摩と題して行はる、其
弟子伊勢島宮内京に上りて伊勢島節を始む。

浮世繪

〔風俗鏡が池〕 中むかし、土佐流の人畫とてありしは、筆かれ過
て、人丸の顔骨はなれしを見るやふに、先袖ちいさく、かほちい
さし、これ人と同じやうに、律義にかきしゆへなるべし。繪は人
に似て人にあらず、かほを人の一體のごとくかきては、さらに不

(八二三)

浮世又兵衛

やまと繪

菱川

出來なる風俗、浮世又兵衛と云し繪師、小町をかきたりしに、小
町がわらひ顔のすがたをかきて、口をあき、黒き染齒をりちぎに
見せて、顔に多くぼをかきたりしほどに、今の繪にくらべては、
人形にありしおとく娘によくにたるあく女、これ人のごとくに書
たるゆへにふできなりしを、近代やまと繪の開山菱川と云し名人
かき出したるうつし姿、なりからふりから、さりとはたへなり
し筆のあや。

(九二三)

酒屋

〔落穂集〕 津の國鴻の池の酒屋勝菴（はじめ三郎右衛門）といふ

鴻池の酒屋

もの、酒二斗ばかり入る樽二ツを一荷として、其上に草履數足おきたるを擔ひて江戸に下り、大名の家々に至り、一升を錢二百文ツ、に賣りたり。其頃はまだ龜酒のみにて、嘗て彼もの、持來るごとき美酒なき故、ばいとりに賣りはやしたるにより、しきりに上り下りして、夥しく利潤を得たり。尤も其頃米は下直にして、木錢は十二文などしたる故、鴻の池より江戸迄一と上下錢二百五六十文にて仕込たり。此大名に二升、あの大名に三升といふ數かぎりなきとにて、肩の上ばかりにては墓ゆかざる故、其一荷四斗の酒を壹樽として、二樽を馬一駄とし、十駄ヅ、持下りて、

勝菴賣りたり。依りて末代にいたり、酒の價を極むるとき、十駄何十兩と立つるものは、二十樽は右のつもり也。然るに其酒日を追ふて賣る、故、馬の背にても及びがたく、終に東海道を何十萬樽と云ふに至りて、船にて入津すること、今日に盛なりと云ふ。

足袋屋

〔同書〕七十年以前には足袋屋、香具屋、油元結なし。酉年の大火（二千三百十七年）以後、諸人革羽織、革頭巾を拵たるゆへ、鹿の革の直段高直に付き、始めて木綿足袋を用ひたり。革足袋は切草屋にて作る、木綿足袋を用ひてより始めて足袋屋あり。七八

十年前、前髪立の小姓などは格別、其外は上下共年わかき男の髪に油などを塗付けあるは、なまぬるき義に候。其頃はもみ上げの中にも有之候得共、先づは歩行、若黨、小もの、中間などの頬にあまた有之候、其ともがら蠟燭の流をあぶらにてときゆるめ、松脂などを加へて、伽羅の油と名付て用ひ申候。其頃伽羅入用に候得ば、藥種店へ申遣し整へ申候。當時の様なる伽羅油店などいふは、終に見かけ不申。文七元結もなし、上下共手前にてよりこぎを致し、用ひ候義に御座候。

印刷

按ずるに、印刷の事は此時代より専ら行はれしものと見えたり。

○二千四百年代

(將軍)家光 家綱 綱吉 家宣 家繼 吉宗 寛永 正保 慶安 承應 明暦 萬治 寛文 延寶
(年號)天和 貞享 元祿 寶永 正徳 享保 元文

衣食住

〔献可録〕 食衣住并に器物等のものずきを専らに仕、又伽羅、珊瑚樹等をもてあそび候事、常憲院様（綱吉公）の御時分にて盛に相成候て、今に止み不申候。

衣服

奥女中の風

〔三省録〕 貞享の頃、奥女中の風、ふだんは花色染の木綿著ものに、細の帯一筋なり、不_レ申_レ候。

女中の帯

麻のかつ

〔落穂集〕 女中の帯は若き頃まで萬の巻物をば三ツ割に、絹羽二重の類は二ツ割と相定りたる如く有_レ之、就中高田様懸りと申候は、右の三割を又三分狭にくけ、其はしを結びおし込み置申候如く有_レ之候處に、四十年ばかり以前より、巻物を二ツ割、絹類を一幅其儘にて用ひ、後の結目などをも夥しく太く不_レ致しては叶はざる如く相成候。是また以前の義は下女二三人もめしつれ、若黨挾箱などつれ候、歴々のものゝ妻女と見へ候女中まで、麻のかつ

帯の巾廣くなる事

ぎと申すものをかぶり、紫の染革足袋をはきてあるさ申す如く有_レ之候處、七十年ばかり以後は、右のかつぎと申ものをばかぶりたる女中としては見かけ不_レ申_レ候云々。

〔古今沿革考〕 江戸表も以前はありしが、大猷院殿御法事の時、岩間八三郎といふ者かつぎにて女子と偽り、増上寺にて松平伊豆守をねらひたる事あり、是より停止とはなれり。
〔古老物語〕 寛文の末より、よふ_レ帯の巾廣くなり、延寶の頃専巾廣鈍子三ツ割、長さ一丈程に成りたり。

女粧

第十一章 開化の現像表一(寛永より元文に至る衣服女粧)

編笠

菅笠

美男かづら

銀の笄

冠 簪

〔古老物語〕 萬治の頃より、江戸中かつぎは止みて女かちにて歩みあるくときは、覆面の上に玉ぶちと云あみ笠をかぶりあるくなり。(中略) 其後寛文の頃は松坂と云ふ編笠、延寶の頃は熊谷笠と云ふ編笠はやり、八分通り杯と吟味してかぶれり。其後天和貞享の頃よりあみがさ次第くりに止みて菅笠に成り、一同是を用ふ。

(六三三)

〔三省録〕 貴賤ともに美男かづらを用ひて髪を束ぬ。

二千四百年代の中頃なり。

家 屋

土藏 瓦ぶき

用 紙

〔古老物語〕 昔は土藏持たる人稀なり、牛込より小日向邊へかけて土藏十とは見へず、番町にも大名の外は瓦ぶき家根無かりし。

半切紙

〔古老物語〕 昔は半切紙といふ物は更になし、六七十年前より半切紙といふもの始まりたるなり、其前は堅紙なり。

(七三三)

婚 式

嫁取

〔三省録〕 貞享の頃、嫁取振舞の時は、淺黄に散らし菊の絹の着

第十一章 開化の現像表一(寛永より元文に至る家屋婚式等)

もの、しゅちんの帯に紫の革足袋。

笠

此時代の男は桔梗笠と云へるものを冠れるものあり、菊花の如き形の笠なり。(骨董集)

衣服の模様

丸づくし
文様

慶安より萬治、寛文の頃、女の衣服に丸づくし文様行はれたり。

(骨董集)

蝙蝠羽織

同書に據るに、蝙蝠羽織と云へるもの、男の着たるを見る、蓋し二千四百年代の初めなるべし。

紋附羽織

紀國屋文左衛門、始めて羽織に紋を附けて自ら着し。又幫間等をして着せしむ、此より紋附の羽織あり。

芝居

京都の芝居

京都にては、村山又兵衛御免を蒙りて興行せし後、芝居名題十八人の極りあれども、其後大に減じたりと云ふ。二千五百年の初に至りて存する者、早蜘蛛長吉、蛭屋儀右衛門、萬太夫、龜屋久米之丞、布袋屋梅之丞、藤田何がし六株にして、外に中村半太夫、村山平右衛門なりと云ふ、江戸にては猿若勘三郎の中村座を立てし

江戸
中村座

市村座

森田座

大坂の芝居

女形

後、市村又三郎市村座を始む、(寛永十一年)。萬治三年に太郎兵衛森田座を始む。大坂に於ては、鹽屋九郎右衛門座の創立の後、河内屋與八郎、松本久左衛門、大坂太左衛門、大坂九左衛門などを名代とすと云ふ、皆此年代に増加せしものなり。

女形の始まり

女歌舞伎の禁止せられしより、若衆を女形に仕立、前髪を落し、置手拭などして、是を古の太夫の代りにたて、興行せしが、鳥居庄七といふ女形、帽子を仕出し、びらりとさげてきせける。色は好仕次第にてありしに、玉川千之丞黒き帽子を上にて折こみ、兩

やでん帽子

野郎帽子

方へ下がらぬ様にしけるが、賀茂川のしほ、兄に傳兵衛といふものありて工夫し出し、やでん帽子とて、帽子のすみずみに、鉛にて鎮を付けて拵へ出せしを、水木辰之介、賀茂川のしほ申合せ、傳兵衛にあつらへ紫に極め、今の野郎帽子とは爲しける。此傳兵衛とて名高き細工人なり、(古今役者大全)。然ればかづらも此時より始まりしか。

〔聲曲類纂〕 芝居へ三味線を用ひしは、寛文十二年四月、大坂の芝居より公訴に及びしより、座中の免許を得しよし。元祿の頃まで人形に足なし、皆獨遣ひなり。

初代團十郎の荒事

續き狂言
引幕
大道具

正保慶安の頃の古圖を聲曲類纂に載するを見るに、淨瑠璃芝居は人形を用ひ、歌舞伎芝居は笛大鼓等にて三味線なし、兩者未だ合せざりしならん。

萬治の頃より、初代團十郎紅粉を以て惣身に塗り、荒事といへる事を始め、其名四海に響く。(江戸歌舞伎年代記)

寛文元年より續き狂言、引幕、大道具立始まる、此より色々の狂言踊舞等出来たり。大薩摩の淨瑠璃も、既に此時歌舞伎と合せしと見えたり。尤も淨瑠璃芝居は人形を操りて、二千五百年代の末までも、葺屋町に繁昌せしと見えたり。(歌舞伎年代記書抜)

江戸淨瑠璃

永閑節

肥前節

金平物語

和泉太夫節

語齋節

虎屋永閑一流を語り出す、之を永閑節と云ふ。

江戸肥前掾、寛文の頃一流を語り出す、肥前節として世に名高し。

櫻井丹波少掾勇壯を好み、常に強き物語をのみ語れり。岡清兵衛爲に金平物語といふ淨瑠璃を作る。元祖市川團十郎は荒事師の開山なりしが、此太夫の有様を深く用ひたり云々、(聲曲類纂)、延寶天和(二千三百三十年の頃)の人なり。その節を和泉太夫節と云ふ。

近江大掾語齋(承應明暦の頃)一流を語り出す、語齋節として世に

土佐節

式部節

外記節

若山節

半太夫節

河東節

井上播磨

稱せらる。寛永より元文に至る京都淨瑠璃

土佐少掾橋正勝、寛文延寶の頃、土佐節を始む。

式部節、手品節、皆土佐より出づ。

薩摩外記大夫、元祿の頃、外記節を始む。

若山五郎兵衛、若山節を始む。

江戸半太夫、半太夫節、一名江戸節を始む。

十寸見河東、江戸半太夫の門に入り、手品式部の節を交へて、河東節を始む、元祿寶永の頃の人なり。

京都淨瑠璃

井上播磨

掾

延寶の頃

二

千

三

百

四

十

五

段

なりしを

十二

段を

裂きしものか

京都にては

井上播磨より

延寶の頃、(二千三百四十年の頃)、井上播磨掾、江戸萬歳の節に注意し、大に改良す。昔の淨瑠璃は都て六段なりしを、(十二段を裂きしものか)、京都にては井上播磨より五段につゞめたり。江戸には寶永正徳の頃まで、尙ほ古風を失はず、土佐掾、和泉太夫の淨瑠璃皆六段なり。宇治加賀掾又一流を出して播磨と拮抗す。角太夫節、文彌節、表具屋節、道具節、亦同時代に始まる。都太夫一中、一中節を始む。享保の頃、宮古路豊後掾、一中の弟子にして豊後節を出す。仲太夫節、繁太夫節、園八節、正傳節、皆一中豊後より分れたるものなり、(以上聲曲類纂)。

竹本義太夫

義太夫節
豊竹越前少掾

大坂義太夫
(貞享の頃) 竹本義太夫慨然として歎じて曰く、我語る所の播磨の一流は、地節長くして、音を表として、節を裏にこめて語り、又京都の宇治加賀太夫の流は、地節短くして音を裏に隠し、節を細かに語り、兩流未だ節章句全からず、いでや播磨の長さを縮め、宇治の短さを伸し、音の表裏を備へ、節の長短を交へて、序破急を定め、一流を立てんと、終に義太夫節を始む。門弟竹本播磨少掾、大に人情を添ふ。此より以後、門葉甚だ盛なり。豊竹越前少掾義太夫節より豊竹の一派を出す。此より豊竹を東とし、竹本を

西とし互に競争す。

浮世繪

板行の一枚繪
芝居繪
菱川師宣
古山師重
丹繪
鳥居清信
鳥居清長
近藤清春
紅繪

〔骨董集〕 按ずるに、板行の一枚繪は延寶天和の比始まれる歟、朝比奈と鬼の首引、土佐淨瑠璃の繪、鼠の嫁入の繪の類なり。芝居繪は坊主小兵衛を書けるなど其始めなるべし、當時は丹緑青などにてまだらに彩色したり。菱川師宣、古山師重等之を書けり。元祿の初より丹黄汁にて彩色す、之を丹繪といふ。元祿の末つころより、鳥居清信、其子清長等之を書けり。寶永正徳に至りて、近藤清春出でたり。紅繪と云は享保のはじめ創意せしものなり、

漆繪
奥村政信

墨に膠を引て光澤を出したるゆゑに漆繪ともいへり、奥村政信専ら之を書けり。

奈良茶

大猷公の御代、江戸中茶屋に只今の如く華美の食物調へ出すなどといふことさらになし。明暦の大火後、淺草金龍山の門前に、始めて茶屋に茶飯、豆腐汁、煮染、煮豆等を整へ、奈良茶と名付て出せしを、江戸はしくよりも、金龍山の奈良茶を喰に行んとて、殊の外めづらしきことに興じたり。

江戸のさまざま

並木

今の並木は、大猷公の末まで、松のなみ木にて、其並木の間々に、はにふの家之ありて、其窓より草履、草鞋を出して營み居たる程なり。淺草雷神門の立る處より東叡山の岸まで、葦一面にしげり候谷にて、一眼に見へ候。

伽羅の油

「古老物語」之に依つて伽羅の油を賣る所は湯島天神に一ヶ所、麴町に二ヶ所、芝にせむしとて一ヶ所、牛込に笹屋とて一ヶ所、江戸中六ヶ所ならでは賣る所なし。

〔石川氏筆記〕寛文（則ち二千三百二十の頃）より僅に百年餘の間に油元結始まり、さまざまの物出來、稻こきの馬鍬、米篩の千

元結

進物切手

日傘

大坂雪踏

芝居小屋

石通し、水車のから臼、瀬戸物の焼糺、進物の酒の切手、女小袖の裾かけ、小娘の襟かけ、義太夫本の抜本、小芝居の繁昌、開帳場の木戸錢、又あほらしい女の髪結、別して目に立つ。夏の日も男も女も菅笠かぶりたるは、いつしか日傘と云もの流行出して、(中略)大坂雪踏に晒の足袋、雨降りには紅葉傘に塗木履云々。

芝居小屋の進歩

承應の頃には、芝居も假建にて、舞臺には床机を並べ、棧舗と云ふこともなく、高場と云ふべき所ありけり。舞臺へ行通ふ道を付け、見物より役者へ色々の贈物をなすに、時々の花を折添へて遣

花道

本舞臺

付舞臺

砂舞臺

しける。故に今に役者への贈物を花と云ひ、花道といふも古き名なりとかや。此頃は立役敵役皆茶筌髪なり。

天和年中より後は、芝居も今の如く本舞臺に棧舗ばかりにて、下座舗はなかりき、(中略)ふつかなる木綿衣装を、ゆきみぢかに着なせし風俗に、其頃の男女うつゝをぬかしぬ云々。

昔しは能舞臺の如く大臣柱限なりしを、中興本舞臺の前に付舞臺といふもの出来たり、砂舞臺ははるか後の事とぞ。下座舗、新ざしき、孫ざしきなども近世の事なり、(役者大全)二千四百年代に凡べて此進歩ありしと見えたり。

兩國橋
新大橋
永代橋

芝居士藏作り下棧舗

〔環齋記聞〕 往昔は芝居小屋にて苦葺きなるに、享保辰の年の類
焼にあひて、是まで度々の火災なれば甚ちそれ、三人の座元打寄
相談し、此度より總體土藏作り仕候へば、火災も少かるべし、
乍去物入も多くなり候へば、下棧舗相願可申と相談取極めて、
町奉行に願出で(中略)同年四月、願之通下棧舗御免被仰出候。

三大橋

兩國橋は寛文元年初めて架設す、新大橋は元祿六年、永代橋は元
祿十一年。

江戸の名物

〔蜀山人假名世説〕 延寶二年道久下人彦作が書ける國町の沙汰に
云、木挽町山村が芝居にて、一心二河白道、一心二河白道は丹波
國子安之地藏之縁起
なるよし、京都にても此佛を勧請し、其名を同號す、土佐少掾上るりを
根本にし、かとも是をまなぶ堺町にて櫻姫に掃部を出し、木挽町にて
は歌之助を出す、昔之櫻姫いかで及ばんや。二代目とやらん面白きよし、江地の尊卑、足
をそらさまになし、あゆみをはこぶ、見ずなりなんも口惜し、誰
かれ具して行べしなどて遣し。本より望む心は深き最上川、の
ぼればくだるいな舟の、いなにはあらずとて、よろこぶけしきに
なん見えたり。棧敷もそこく、終日の慰にとて、さげ重せいろ

江戸の名物

うの色とに艶なるに、鹽瀬まんぢう、さし粽、金龍山の千代がせしよね饅頭、淺草木の下おこし米、木の下おこし米は、勢州山田の者來りてこしらへるなり、木の下ものな白山の彦左衛門がべらばう焼、べらばう焼はふのやきに、其色黒し。八町堀松屋せんべい、日本橋第一番高砂屋がちりめん饅頭、麴町の助三ふのやき、兩國橋のちぢらたう、ちぢらたうは風味甚だ甘味なり、風邪去り氣を散じ諸病に宜しとて、芝のざんかんあめ、大佛大師堂の源五兵衛餅、源五今専ら賞翫す。芝のざんかんあめ、大佛大師堂の源五兵衛餅、兵衛餅、おまんかたみにせしとて、江地の下俗賞翫す。武藏の名物とりとす、其色黄にして丸し、おしゆん殊の外好物なり。武藏の名物とりととのへ、さん敷に忍入、終日あく氣色も色もなきは、櫻姫となりし歌之助を、露のゆかりの玉かづら、心にかけて思ひ染川なるべし。

しと。按、延寶の比は、江戸の名物としてに盡せり、此頃はまた兩國橋の幾代餅、金龍山の淺草餅、本郷笹屋のごまどうらん、鎌倉がし豊島屋の大田樂、市谷左内坂の栗焼などはなしと見えたり、今にのこれるは糒町の助惣ふのやきばかりなり。

〔洞房語園〕ふのやきの事見えしは古きことなり。

○二千五百年代

(將軍)吉宗 家重 家治 家齊 家慶
(年號) 寛保 延享 寛延 寶曆 天明 安永
天明 寛政 享和 文化 文政 天保

冠簪及び傘

安永八年、始めて日傘を製出し、婦女之を以て日を遮ることゝな

日傘

髪の結方

れり、是より菅笠を戴くこと行はれざるに至れり。是に於て婦人が髪の結方大に變化せり、其以前は鬢さしもたぼさしもなかりしが、是より次第にかゝるものを用ひて、髪を大きく結び、冠簪にも華麗を盡すに至れり。寛政享和の頃の繪本を見るに、冠簪の薄くして長さこと驚くべきものあり、今現に老婆などの語を聞きても此事を證すべし。

(六五三)

雪踏
真田鼻緒
の草履下駄

〔三省録〕三三十四年このかた、中間小ものども、何方にても自分用に出るときは、雪踏を用ひ、又は當時流行の真田はな緒の艸履

下駄を用ふ。

天鷲絨の足袋

天明度(二千四百七十六年の頃)、淺草の三社祭に天鷲絨の足袋をはきし者あり、見物のもの目ざましき事に思へり。

淨瑠璃

常盤津
富本節
清元節
新内節

京都の人駿河屋文右衛門、元文の頃江戸に下りて、常盤津文字太夫と稱し、常盤津節を始む。其門人富本豊前太夫富本節を始む、其門葉甚だ多し。清元延壽太夫(俗稱岡村吉五郎)富本齋宮太夫に學び、終に清元の一流を始む。鶴賀新内、寶曆明和の頃、新内

(七五三)

節を始じ、富本の流、富士松薩摩の門人なり。其節の起るは、
其節芝居 前代は、
二千五百年代に至りては、淨瑠璃の新節多きに連れて、芝居の仕懸凡べて進めり、而して新狂言の趣向も多く出来て、諸道具も凡べて整へり。昔は切腹又は切らるゝとき、血は出ずして紅木綿を出だしたるが、糊血とて眞の血の如くするを始めたなり。此時代に至りて、衣装は皆錦鋪の類を用ふることゝなれり。白猿天鷲絨鬘の臺銅にも穴を明け、上に黒棧留を以て張る。是はいかゞと云へば、近年花麗なる事を慎み候様、御觸御坐候間、黒木綿にて張り

しと云ひけるとかや。聲曲類纂に、三都に廻り舞臺の行れしは寶曆の頃なりといへり。

繪 書

〔名家書畫談〕 祇南海、柳里恭、大雅堂の諸老、始めて南宗を慕ひ、此畫法を開き各一家をなす。南海は學殖富贍にして詩文をも能くし、里恭は武術文學の外稍々内典に通じ、大雅は元人雲林にも劣らざる高士にして、畫尤も白眉と稱すべし。此諸老の筆力もとより周文、雲舟の名手には及ばざることあらん、されども姑らく之を目して開山南宗とも云ふべきなり、世に之を呼びて文人畫

沈南蘋

といへり。又清の乾隆年中に沈南蘋舶來して長崎に到る、畫は専ら花草翎毛に長じ、彩色陸離として所謂其體富貴にして野逸に乏し、畢竟院體の窠臼を免かれずと云ふべし。其後方西園長崎に到り、水墨をもて花草翎毛を作る、縦筆蕭洒として、明人小子仙儂の輩を學ぶに似たり、たま／＼設色ありても、深淺一染して成る、山水人物の諸作あれども、花草禽鳥の骨氣風神あるには及ばざるべし。

谷文晁
葛飾北齋

谷文晁、葛飾北齋の如きも、此時に出で、其筆を揮ひしなり。

紅粉繪

色ずり

〔馬鹿語〕(明和の頃印本也)近く色ずりのはじまりを勘るに、古よりある所の鹿相なるおしろい箱の上包、又は繪雙紙の袋などに少しく模様ありて、それを藍と紅とにて摺たるあり。此外ゑどりを板木にせしは見當らざりしに、享保の末、栢庭父才牛の遠忌追善の集、父の思に、則才牛が句三句の書、勝間龍水筆をわづかに色ずりになし、其後元文のはじめ、卯時菴珪琳の社中より春興のすり物出し時、はま弓のゑを吉田魚川はじめて青黄赤の三べん摺りをなし、および打出しのしろきを工みて、其頃世に鳴り、今普く挑集摺ものゝ花とはなれり。それをかりて近き頃もてはやせし

略暦の色摺、又それを元としてにしき繪とは成たり。是よりいにしへの鳥居、奥村等が膠墨馬糞箔など用ひしさびしさ色、月の前のほたるのごとく影うすくなりなき。

望遠鏡の造初め、閑田次筆の寛政年間、和泉貝塚の人岩橋喜兵衛、新に望遠鏡を製す、其形八稜筒、周圍大抵八九寸、長之に十倍す、政府の司天臺に蠻制のものを藏めらるゝといへども、其他にきくことなし、善兵衛が製する所はじめなりとぞ。

食物屋

「三省録」露木直信が話に、安永の頃、人に誘引せられ、四ッ谷の末鳴子といふ處に往きて、其歸るさ腹もすきたれば、飯ひさぐ處を尋しかど、鳴子より市ヶ谷に至るまで一軒もなし。

煙草入の始め

「三省録」昔は懷中煙草といふこと曾てなし。善きも悪きも、亭主の多葉粉を呑ひなり（中略）今は多葉粉の呑みやう不作法になりて、煙草入は金入の昏あるひば純子繻珍など結構を盡し、自慢げに持あるく事になりぬ。

真崎の景況

第十一章 開化の現像表一（寛保より天保に至る食物屋等）

京都に五山（南禪寺、東福寺、天龍寺、相國寺、萬壽寺）ありて文學を保護せり。足利氏若しくは管領家の補助により、若しくは自家の所領ありて維持せしものと見えたり。固より武人は戦争に暇なければ、文章の事は久しく僧侶の司る所となりて、宣戰媾和の文より平時の交際に至るまで、皆圓顛の人をして之に當らしめたり。就中禪理尤も社會に行はれて、孔孟の道は殆んど跡を絶たり。凡そ社會知識あるものゝ行爲は無識者の學ぶ所なれば、武人多く僧侶を學びて圓顛の人となり、英雄豪傑と云はるゝほどの人も、緇衣念佛の人多し、社會の文運地に落ちし時なれば、名僧知

識と稱せらるゝものと雖も、多く書籍に涉りし人なし。當事の事を記したる書物だに出でず、況して古代の事學術の事などを記するものあらんや、唯行はるゝものは詩歌連俳の類のみなりき、（頓阿の井蛙抄、宗祇の新撰菟久波集、宗碩の藻鹽草の類）、戰國の時に輩出したる英雄豪傑の士も、亦見るもの聞くものに就きて感慨を催し、詩歌連俳などにて其想像を述ぶるものあり。又能を能くし自ら舞ひ且つ謠ひて樂みとせり。其知識之に止まるが故に、文章の見るべきものなし。織田豊臣二氏出でし前後より、文學少しく進歩せしものと見えたり。彼の淨瑠璃の文章も此時代より漸

々に多く世に出でたり。而して木下長嘯、細川幽齋、松永貞徳の輩、皆歌學を講究し、後人を益するの著書あり。然れども未だ孔孟の學世に行はれざりき。此時藤原惺窩先生天性明敏にして、紛亂鬭争の間に讀書し、初めて程朱窮理の學を我國に唱へたり。蓋し支那は宋の時に當りて文學大に開け、心を理學に注ぐこと愈々密なり、是に於て周敦頤、程顥、程頤、朱熹の諸學士出でて、格物致知の理に因りて孔子の道を會釋し、性理の點に於て大に研究する所ありき。是より以後此學盛んに行はれ、終に我國に傳へて惺窩氏をして之を奉ぜしむるに至れり。蓋し此時亂漸く定り、我

國の氣運亦之を容るゝに至りしと見えたり。是より先き二千年代の末、玄慧法印始めて朱註を説けりと云へり、然れ共當時氣運の未だ至らざるが爲めにや、一たび其種子の發するあるも終に成長する能はざりき。玄慧の死せし後二百餘年にして、始めて惺窩氏出でて、大に其學を鼓舞す。蓋し禍亂鎮定の時機に際せざれば、惺窩氏も亦一玄慧たらんのみ、其亂世にありて依然として朱學を奉じ、當時に盛なりし佛學を排斥して、儒學を弘めんと欲したる其志驚くべしと雖も、亦幸運の人と云ふべし、然りと雖も氏の出づるに非ざれば、徳川氏の文運未だ彼の如く速に發達せざるべし。

醫學
曲直瀬正
慶

醫學

足利氏の馭を失せしより海内鼎沸、人々心を道藝に用ふるなし。醫家亦た僅に宋の局方等を奉じて固陋自ら安んじたりしが、元龜天正の頃（二千二百三十年の頃）曲直瀬正慶なるものあり、専ら李朱の法を宗とし、參するに恒徳、雲林諸家を以てし、造詣極めて深く、治效亦た夥し。（皇國名醫傳）

○二千二百六十三年より二千三百年まで

（將軍）家康 秀忠 家光
（年號）慶長 元和 寛永

朱子學

(一七三)

林羅山
石川丈山
四天王

惺窩の弟子林羅山徳川氏に用ひられ、大に程朱の學を弘む。羅山博學強記にして著書數百部あり。石川丈山詩を能くし、我國中興の詩宗と稱す。堀杏庵、那波活所、林羅山、松永尺五を稱して四天王と云ふ。朝山意林庵五山の長老に學び、終に儒となる、皆宋儒の説を奉じたるものなり。

王陽明學

(一七三)

近江聖人

近江の人中江藤樹、王陽明全書を得て大に喜び、始めて其説を唱ふ、王氏の學是より起る、藤樹篤學にして品行方正なり、世人稱して近江聖人と云ふ。

第十二章 開化の現像表二（慶長より寛永に至る文學）

醫學

醫學

丹溪派

曲直瀬正慶の子正紹、正紹の子親純、三世相續で家聲を墜さず、一時の俊彦多く其門に出で、各々國譯の書を著撰し、金元の醫風靡然世に被れり、岡本一抱に至り更に詳密を加へ、俗士蒙生と雖も皆能く醫籍を解す、其功偉なり。是を丹溪派と云ふ。蓋し明の朱丹溪の治法を奉ずるが故なり。(皇國名醫傳)(岡本一抱は二十四百年代の人なれども、今ま文の續き悪しきゆゑ茲に記入す)

○二十四百年代

(將軍)家光 家綱 家宣 家繼 吉宗
(年號)寛永 正保 慶安 承應 明暦 萬治 寛文 延寶
天和 貞享 元祿 寶永 正徳 享保 元文

朱子學

林春齋
林鳳岡
野中兼山
熊澤蕃山
由井正雪
山鹿素行

林羅山の子春齋、其子鳳岡、亦た朱子の説を奉じ、徳川政府の祭酒となる、其學愈々盛なり。是時に當りて土佐に野中兼山あり、備前に熊澤蕃山あり、皆經濟を以て世に名あり。江戸に由井正雪山鹿素行あり、共に軍學を以て著はる。此四子は二十四百年代の初に當りて、各一方に振ひたる俊傑にして、尋常讀書の人にあらず、蓋し所謂活儒なるもの歟。其宋儒の説に於ける、必ずしも深く奉ぜず、山鹿素行、聖經要録を著して程朱を排斥し、蕃山の集義和書、外書、大學或問等頗る卓見多し。思ふに久しく戦亂の爲

山崎闇齋
木下順庵
貝原益軒

朱舜水

闇齋順庵
の門人

めに壅塞せられたる日本の智力、茲に至りて始めて勃興したるものか。其後宋儒の學愈々盛んになれり、今其重なるものを擧げんに、山崎闇齋、木下順庵、貝原益軒、藤井懶齋、仲村惕齋、五井持軒、五井蘭州の輩、皆碩學大儒を以て稱せらる、而して其の著述亦た多し。此時明の人朱舜水我國に來り水戸に聘せらる。水戸侯光圀學を好み、和漢の書を集めて以て學問を奨勵す、水戸の文學是より盛んなり、是を以て二千四百年代の末に至りて、是等の子弟の顯はるゝもの甚だ多し、闇齋門には三宅重固、佐藤直方、淺見綱齋、木下門には新井白石、室鳩巢、雨森芳洲、祇園南海、

(四七三)

榊原篁洲、水戸に於ては安積澹泊齋、三宅觀瀾皆朱學を奉ず。

復古學

斯く漢學旺盛になりて、心を朱註に注ぐもの多きときは、其間又異論の發するは勢の然らしむる所なり。此時に至りて伊藤仁齋始めて復古學を京師に唱ふ、其言に曰く、性理の學は孔子の主意にあらず、程朱等佛説を容れて孔子の説を補ふ、是れ大に誤れり。抑々孔子の言ふ所は性と教とを兼ねるものなり、宋儒の學性を以て學問の全體となせり。大學は孔子の遺書にあらず、明鏡止水、冲漠無朕、體用一源等の説、皆佛老の淫辭にして聖人の意にあら

(五七三)

伊藤仁齋

ずと。其子東涯、蘭嶋、其弟子並河天民等大に其説を鼓舞す。此時物徂徠出で、始め宋儒の説を奉じて護園隨筆を著し、仁齋の復古學を駁したりしが、其後李王（明の人王世貞、李攀龍）の書を讀みて大に感じ、盡く舊學を廢て、古代の文辭を治め、益々宋儒の非を知れり。因つて歎じて曰く、豈唯我のみならんや、滔々たるもの天下皆是なり、豈に唯今日のみならんや、千古以來皆是なりと、乃ち論語徵、辨道、辨名、學則等の書を著して、宋儒を痛撃し、思孟を詆譏し、務めて門戸を立てり。其弟子太宰春臺、安藤東野、山縣周南、服部南郭、平野金華、鳴島錦江の徒從ひて之

を鼓舞し、海内一時之が爲めに風靡す。平安の宇士新、同士朗又一家言を立つ、宋儒の學之より衰ふ。

經濟學

大學或問
政談
經濟錄
折燒柴の
記

熊澤蕃山の大學或問、物徂徠の政談、太宰春臺の經濟錄等、皆後世經濟學と稱するもの、一種に注目するものあり。新井白石の折燒柴の記の貨幣論中最も感服すべきものあり。

開化史

白石の卓見なる、深く社會の理に注目する所あり、讀史餘論を著し、日本古來政府興廢の理を述ぶ、後世史家其餘澤を蒙る少から

讀史餘論

下河邊

契冲阿闍梨

ず、蓋し當時の文運を飾るに足るの一書なり。此時に至りて和學亦進めり、下河部長流大坂にありて、二千四百年代の初め、早く既に萬葉集、源氏物語等を註釋し、古代の言語文章を研究せり。之に次ぎ僧契冲(長流の親友なりとぞ)大に此學を興せり。伴蒿蹊曰く、此師の歌學、顯昭法橋の説を梯として、古書を見明らかめしものと覺ぼし。凡そ近世の人唯だ中川の流の説にあらざれば、道の言にあらざとす、是によりて過にて傳ふるが道なりといふ説さへ起れり、此師此關を透過し、一事一語徴を古

(八七三)

荷田春滿

北村季吟

松尾芭蕉

にとる、其中或は過不及なきにしもあらざれど、一たび此道開けてこそ、是に次でいふ人もいできけれ、然れば千歳の一人といはんも過言にあらじと。其門人に今井似閑、海北若冲、野田忠肅あり、益々此學を弘む。契冲の時、荷田春滿亦神代の卷、萬葉集を以て家學を立つ。契冲の説密に過ぐるものもまゝ見ゆるを、此翁は一層登りて説を立てりといふ。北村季吟亦發明する所多し。

(九七三)

俳文

〔俳家奇人傳〕松尾桃青(芭蕉)の條に曰く、古俳諧の連歌と云へば「あしもて返る難波津の浪」といへるに、賴義朝臣「みだれ

第十二章 開化の現像表二(寛永より元文に至る和學俳文)

西山宗因
談林

藻は葦草にぞ似たりける、「廣き空らにもすはる星かな」といへるに、西行法師「深き海にかゞまる海老のあるやらん」、「斯く一句二句をば翫べり、宗祇、宗長、掛河の頃に於て、灰書の俳諧も、發句擧句といふ事もなく只言捨なり、宗鑑、守武等、犬筑波集、飛梅千句を撰ぶと雖も、いまだ一座の準繩も立ざりけるを、松永貞徳一たび九重より御免許を蒙りてより其式大よそ定まる。時に難波の宗因古風を感破し新體を發起して、一時の洒落に人を絶倒せしむ、是を談林と稱す。翁（芭蕉）いまだ宗房たりし頃、其風に遊びて上手の聞ありしが、聊か眼を開て次韻集を撰す、稍談林を

(〇八三)

榎本其角
服部嵐雪

離れんとする根ざし見ゆ。遂に杜律の風骨を探り、山家集の寂寥をたどり、往々幽玄の體に人情の理屈を離る。されば正風爰に大成して、天下後世擧つて俳諧中興の大祖と稱譽せらるゝも宜なるかな。榎本其角、服部嵐雪、其他著名の弟子多し、而して俳文の一體實に是に至りて起ると云ふ。

狂言作者

〔聲曲類纂〕昔は淨瑠璃作者とて定まりたるはなし、たま／＼俳諧の師或は遊人の類、文辭に巧みなるものをして作らしめ、又おのが慰みにとて作りし者も有りしとなり。浪花の俳諧師井原西鶴

井原西鶴

第十二章 開化の現像表二（寛永より元文に至る狂言作者）

(一八三)

といふもの、曆となづけし浄瑠璃、又凱陣八島などいふを作る。其後近松翁出で、専ら浄瑠璃を作り始めしより、世に浄瑠璃作者は出来しなり。西鶴は梅翁の門下にして大坂談林の一人なり、戯れに作れる草紙多く今に行はる、近松翁は其門なりと云ふ。

〔古今役者大全〕 村山又兵衛座に杉三安といふ作者、鹽屋九郎右衛門座に近江屋久四郎といふ作者ありてより、段々上手の作者絶えず、京都都万太夫芝居へ近松門左衛門ありつき、藤壺の怨靈直に藤の花が大蛇と成る工夫より、門左衛門くともてはやしぬ、大坂に彌五右衛門といふ作者は花車形にて狂言作者の名人なり、

ひかしははなれ狂言なりしが、今の二番つゞき三番つゞきは彌五右衛門に始まる、(中略)富永平兵衛は其に次での達者故、延寶八年暮の顔見世に、はじめて番附に名をのせたり。是までは作者を書く事はなきなり、安達三郎左衛門、金子吉右衛門世に名高し。〔聲曲類纂〕 江戸名所咄に、和泉太夫が浄瑠璃は岡清兵衛と云ふもの作る。いつどの程にか、金時が子を金平なりと云ひひろめ、渡邊の綱が子をたけつなと云ひはやらしてより、昔がたりに云傳へたる辨慶、時宗、朝比奈などは、彼金平が片手にも足らぬ様にさこえたれば、惟力亂神好むをこの者どもは、金平を語るをさして

新井白石
の采覽異
言

は、そばにて拳を握り牙をかみて喜ぶ程に、金平と云ふ事を三才のわらべ迄も知りて、日本國へ弘まりたり。又岡清兵衛が作は、金平鬼をとりひしぐ等の事を専らに著し、金平節とてはやしけるとかや。享保の頃、金平最後と題し、金平死して地獄廻りせし事をつゞりしより、評判あしくすたりしを、又金平蘇生と作り直してより、再びはやりけるとかや。

(四八三)

萬國地理書

新井白石、羅馬人及び和蘭人に萬國の地勢を問ひ、采覽異言を著す、是れ我が萬國地理誌の始めなり。

後藤良山

吉益東洞

古法家

保井算哲

貞享曆

李朱の醫道其後一に穩重を主とし、其弊迂拘卑泥、姑息養癰に至りしかば、享保元文の際、名護屋丹水、後藤良山の徒稍々復古を唱へ、是に於て豪傑迭に起りて而して之に和す。吉益東洞に至りて、直に秦張に沂り面目一變す。然れども懲創太だ過ぎ、或は武斷に失するものあり、之を古法家と云ふ。(皇國名醫傳)

(五八三)

天文學

貞享の頃、保井算哲貞觀曆の誤謬なるを發見し、新曆を作る、之を貞享曆と云ふ、之に次で中根元圭、西川如見の諸子、皆曆算に

第十二章 開化の現像表二(寛永より元文に至る醫學天文學)

精しきを以て著はる。

○二千五百年代

(將軍) 吉宗 家重 家治 家齊 家慶
(年號) 寛保 延享 寛延 寶曆 天明 天明 寛政 享和 文化 文政 天保

復古學

二千五百年代の初に當りて、物門の高足方に盛に其説を鼓動し、古文辭を修めて以て其技に誇れり。服部南郭、高蘭亭、餘熊耳、宇瀨水、湯淺常山、瀧鶴臺、伊藤藍田、龜井道載、及び伊藤東涯の弟子青木敦書、奥田三角、武田龍等其魁たり。此時に當りて古

物門の隆盛
伊藤東涯門

文辭を修めざるものは、學士にあらざるが如く思惟せられたりと云ふ。蓋し泰平久しく續き、士に常祿あり、平居無事、唯書を讀みて閑を消す、故に平易の文を記し説を述ぶるは、世人の賞揚せざる所となれり。譬へば巧匠が數多の木片を組み合はせて器を作るが如し、必ずしも實用に益なく風趣に乏しと雖も、其手際は俗眼を驚かすに足るものあり。故に古文の解し難き文辭を蒐めて、巧みに之を用ひ、以て其博識に誇れり。此學風天明寛政の頃に至るまで江戸に盛んなりき。

文章家

第十二章 開化の現像表二(寛保より天保に至る復古學文章家)

梁田蛻巖

秋山玉山
皆川洪園

懷德書院

中井積善
中井積德

然れども古文辭を修めずして詩文を以て鳴るものあり。梁田蛻巖
秋山玉山、江本北海、皆川洪園、皆二千五百年代にありて前後著
名の學士なり。

朱子學

物氏の學方に盛なるや、中井登菴、三宅石菴等、懷德書院を大坂
に開き、朱子の學を維持せり。登菴の子積善、積德共に豪邁卓犖
にして、物氏を排し益々家學を弘む。然れども此時の朱學なるも
の亦舊時の固陋に似ざるなり。積善曰く、我學は林にあらず、山
崎にあらず、一家の宋學なりと、積善逸史を著し、後世の史家多

寛政の朱
子學復興

異學排斥

く其慶に因る。此時頼春水、尾藤二洲、柴野栗山、古賀精里、皆
宋儒を奉ず。寛政中徳川政府古賀尾藤柴野の三子を召して學政を
司らしむ、栗山五ヶ目を立て、士を造り、徂徠の學を稱して異端
と爲し之を抑排す。徂徠學のもの大に怒り、或は襲撃せんとする
に至る、然れども栗山毫も關せず、之より朱子學再び起り徂徠の
學衰ふ。其後に至り松崎慊堂、佐藤一齋、頼山陽、長野豊山、安
積良齋の輩あり、皆宋儒を奉ずと雖も、性理の事に於ては強ひて
主張せざるが如し、徳川氏の文學之に至りて最も盛なり。

折衷學

第十二章 開化の現像表二(寛保より天保に至る朱子學)

朱子學の再興に先ちて折衷學なるもの起れり、蓋し折衷學とは漢唐の註疏を取捨し、宋明諸家の説を參酌して、孔子の遺旨を尋ねるものなりと云ふ。伊藤仁齋、物徂徠等の宋儒を駁撃せしより、之を學ぶ者則ち其非を知る、而して仁齋、徂徠の説又過激に失するものあり、之を學ぶ者則ち亦其非を知る、是れ此説の發せし所以なり。此説明和の頃井上金峨の始めて唱へし所なりと云へり。然れども金峨は井上蘭臺の弟子なり、蘭臺朱學を信ぜず、金峨の此説を發する蓋し時勢の既に熟する者ありと見えたり。原雙桂、梁田蛻巖、紀平洲、南宮大湫、亦折衷の説を唱へしものなり。然

れども最も此説を主張し、徂徠、春臺等の説を駁せしものは金峨に如くはなし、次いで山本北山、太田錦城の二子奮起して之を唱へ、最も修辭の弊を痛論し、韓柳歐蘇を推して、専ら清新流麗、平散暢達を主とせり。蓋し古文辭の弊を除きしは北山の功居多にして、經義の明瞭になりしは錦城の功居多なり。中井積徳大坂にあり、文章を以て鳴る。其後諸家を考證折衷するを以て世に著名なるもの、朝川善菴、安井息軒、芳野金陵の輩あり。

和學

荷田春滿の姪在滿、其子御風、徒を延きて教授す、從ひて學ぶも

加茂真淵

の極めて多し。此時和學又復古の説あり、加茂真淵、荷田春滿に從ひて學び、大に復古の説を唱へたり。和歌は萬葉集の體を模倣し、文章亦古言を剽竊す、國學者流翕然之に趣く。徂徠、春臺等日本を稱して東夷と云ふ、真淵之に激し以爲らく、我國固と神聖の良道あり、陶虞三代の道入りしより良道混ぶと、即ち儒學を仇視し、力を竭して之を排撃せり。其門藤原宇万伎、楫取魚彦、本居宜長、橋千陰、村田春海等最も顯はる。宜長博學にして古事記傳を著す、其他有益の著書多し。其弟子平田篤胤益々和學に固執し、儒佛を併撃せり、蓋し茲に至りて僻見を免かるべからずと云

(三九三)

本居宜長
と平田篤胤

文典

村田春海

江戸の和學

ふ。然れども我國文典の開けたるは、實に數子の功に因るなり。伴蒿蹊京師にありて専ら著作を事とす、卓見頗る多し。村田春海加藤千浪、其後江戸の二宗匠と稱せらる。春海心を漢籍に潜め、加茂氏の道とする所を信ぜず、思へらく、我國太古道とする所なし、文字制度より衣服飲食等に至るまで皆之を支那に取る、和學者なるものは儒にして、本朝の典故言辭に通ずるものなり、故に周公孔子の道とする所の餘また道とすべきなし、而して中古以來佛亦た大に行はれ、士庶一般之を奉ず、故に二道を捨て、而して道を立つる、我之を聞かざるなり、今の和學者我邦別に道なきを

(三九三)

俳文

横井也右

狂文

平賀源内

蜀山人

六樹園

狂歌

狂詩

恥ぢ、牽強附會妄りに我古史を引き人を欺き己を欺く云々。

俳文并に狂文

二千五百年代に至りて俳文亦大に進むものあり、尾張の人横井也右（孫左衛門）鶉衣、浦の海等を著し、一種の俳文を立てたり、其體遙に蕉門の諸子に勝れて巧みなるを覺ゆ。又東都には風來山人（平賀源内）、蜀山人（太田南畝）、六樹園（石川雅望）、喜三三（平澤天壽）等の才士出でて、自在に文章を舞し一世を愚弄す、且つ狂歌狂詩等の新體を案出す、其才驚くべきものあり。

(四九三)

小説

江島其碩

山東京傳

瀧澤馬琴

柳亭種彦

元祿の頃浪花に井原西鶴あり、數多の戯文を作り出だせしが、多くは己が雅懷を述べしものにて小説にはあらず。享保の頃京に江島其碩あり、よく世情を述べ、筆勢をさく、近松に並ぶと雖も、小説家にはあらず。其餘行はれたるは淨瑠璃若しくは歌舞伎狂言の繪本にして、見るに足るものなし。文化の頃に至りて、江戸に山東京傳あり、天賦の才資を發し、専ら想像を畫きて人物を作出し、終に小説の基礎を立てたり。之に次で瀧澤馬琴出でて、更に練磨の功を積み、大に人情を適合せしめたり、其脚色は京傳に及ばざること遠しと雖も、其體は備はれりと云ふべし。時に柳亭種彦

(五九三)

第十二章 開化の現像表二（寛保より天保に至る俳文狂文及小説）

草雙紙
爲永春水
人情本
式亭三馬

彦専ら草雙紙を著はし、婦女の閱覽に便にし、爲永春水新に人情本を作り、脚色に關せず、言語を旨とす、式亭三馬滑稽を以て著はる、文學茲に至りて始めて見るべし。

漢方醫學

古法家の末學流を承け、徒に言筈を守りて、其弊攻下泛投、人命を草管するに至る。是を以て天明寛政の際、京師に福井楓亭、荻野臺州、和田東郭諸人あり、江戸に多紀藍溪、櫛陰兩先生あり、精心覃思、古今を拆衷し、溫涼を補瀉し、偏執する所なし、従前の陋弊一洗して殆んど盡く。(皇國名醫傳)

漢方醫學
の進歩

西洋醫學

和蘭の醫學亦此時に至りて開け、前野蘭化、杉田鷗齋、桂川甫周長崎の通辭に就きて和蘭の解剖書を講究せり。又宇田川榕菴と共に藥劑書を講究せり。

理化學

青地倫宗氣海觀瀾を著し、宇田川榕菴舍密開宗を著せり、皆實驗に基きたるものにして、今日の學者猶之に依頼す。

天文測地學

麻田剛立皇曆學を好み、晝は書を読み、夜は之を天に驗し、合せ

蘭醫
前野蘭化

麻田剛立

伊能東河
高橋東岡

ざるものあれば、悉く其書を捨て別に術を索め、研究九年、大に其法を得たり、然して後十餘年間、凡百の測驗毫も違ふとなし。其後清商西洋の書を舶載す、其説剛立の發揮せし所と符節を合する如しと云ふ。間長涯従ひて學ぶ、大に補翼する所あり、伊能東河亦天文學を以て大に起る、高橋東岡を見て西洋の曆法精確なることを知り、悉く舊學を棄て、之を學びて、發明する所多し、而して最も推歩測量に精し、書を著して磁石極の動かざるを辯ず。
〔古今役者大全〕 近來にては江戸に津打治兵衛といふ名作頓作の

(八九三)

並木惣助

一流、太平記のまん中へ於花半七を出し、曾我の五郎が國姓爺になり、十郎祐成が平野屋徳兵衛と名を變へての思付入くみたる、他國の了簡には及びがたし。大坂に中田嘉右衛門俳名猪同といひしは、今の嵐新平いまだ三右衛門とて、座本の最中引受けて狂言を仕くみ、北濱が上町組に勝たるといふ所へ工夫をつけ、黒船といふ狂言をあみ、北よりの最負大入大評判、今に姉川家の藝と成たり、(中略)今の作者にとてあてがふて、さして見やうといふ時、江戸にはあるべきか、先は京大坂にては並木總助はしらず、昔の様に引受けてはがてんゆかず。

(九九三)

竹田出雲

忠臣藏の
狂言
三好松洛

〔聲曲類纂〕竹田出雲清定は寶永二年酉三月竹本芝居の座元となり、享保の頃より自ら淨瑠璃を作る、其佳作と稱するもの頗る多し。小出雲と云るは清定が男なり、假名手本忠臣藏の狂言は、出雲掾と三好松洛、並木千柳の三人にて作る所にして一世の出來なり。其以前享保十八年丑十月、大坂豊竹越前掾座にて、秀伶人吾妻雛形の切に、忠臣金の短冊とて、並木宗助、同丈助の作にて、小栗横山の時代狂言にて、大岸由良之助と名を出しけるを、江戸にて作りかへ、同廿年卯春中村座にて鐘櫻故郷錦といふ狂言に、大岸宮内の役澤村宗十郎勤る、之を始めとす。又此年津打治兵衛

(一〇四)

假名手本
忠臣藏

平賀源内

の作にて、市村座忠臣藏いろは軍談、大岸宮内の役坂東彦三郎勤る。其後延享四年京都中村兼太郎座にて、大矢數七十七本と外題して、澤村宗十郎大岸宮内の役を勤め大繁昌せり、元來澤村訥子が作意の狂言なりと。寛延元年辰八月、假名手本忠臣藏の淨瑠璃出來、はじめて大坂竹本座にて勤め、同十二月朔日より、歌舞伎芝居嵐三五郎座興行し、夫より以來操歌舞伎座ともに今に廢ることなし。福内鬼外(平賀源内)も亦淨瑠璃を作る、神靈矢口の渡し尤も佳作にして世上に行れぬ。

(一〇四)

以上表中遺漏尙ほ多し、後人此書を以て棄つべからずと爲さば、

文學貨財
の進歩は
大體に於
て併行す

希くは裨補せよ。

以上の二表に據るに、徳川氏の時、文學の進歩は貨財の進歩と併行せしことを知るべし。然れども其間貨財先づ進みて而して文學之に續きしものもあり、文學先づ進みて而して貨財之に次ぎしものもあり。又其時代に就きて考ふるに、貞享、元祿の時代までは其進歩の勢最も速にして、其以後少しく遲滯し、又更に文化文政の頃に至るまで、次第に増進の勢を示せり。蓋し社會の事物が整然として一列を爲して進行するは社會の理なりと雖も、其細目に就きて查察せば、未だ必ずしも小遲速なくんばあらず。然れども此事獨り社會の理に於てのみ然るにあらず、凡そ外物の理を仔細に講究せば、皆此の如きものあり。夫れ惑星の太陽を廻るは、遠心力と求心力との關係に出づるものなれば、其行道は必ず眞圓を爲すべしとこそ思はるべけれ、然るに其行道全く橢圓を爲せり。燈火の滅するは油の盡くるに因る者なれば、次第に暗くならんとこそ思はるべけれ、然るに其滅するに臨むや却つて明光を發せり。斯の如き類の事、物理に於て極めて多し、皆力の一様ならずして遲速強弱あるに基かざるを得ず。然らば則ち社會の進歩は社會の理なりと雖も、其進歩に緩急遲

文學貨財
の進歩は
大體に於
て併行す

は、未だ必ずしも小遲速なくんばあらず。然れども此事獨り社會の理に於てのみ然るにあらず、凡そ外物の理を仔細に講究せば、皆此の如きものあり。夫れ惑星の太陽を廻るは、遠心力と求心力との關係に出づるものなれば、其行道は必ず眞圓を爲すべしとこそ思はるべけれ、然るに其行道全く橢圓を爲せり。燈火の滅するは油の盡くるに因る者なれば、次第に暗くならんとこそ思はるべけれ、然るに其滅するに臨むや却つて明光を發せり。斯の如き類の事、物理に於て極めて多し、皆力の一様ならずして遲速強弱あるに基かざるを得ず。然らば則ち社會の進歩は社會の理なりと雖も、其進歩に緩急遲

速あるは、勢の免かれざる所なるべし。是れ則ち徳川氏の時、貞享元祿と文化文政との時に於て、最も隆盛を見る所以ならん。然れども其全體の成跡を顧みれば、足利氏季世の淺ましき有様よりして、徳川氏の燦爛たる開化を發せり、社會進歩の理亦明かならずや。蓋し此等の進歩は嘗て政府の保護に因らず、又嘗て外國開化の助を藉らず、全く日本社會の内に於て自ら進みし者なり、後の世の國事を憂ふるもの此二表を熟見せば、或は以て干涉保護の迷を解かん歟。蓋し二千四百年代の進歩は人目に燿燦たる者あり、儒者に於ては其俊才なる熊澤了介、物徂徠、新井白石等の人もあり、俳諧に於ては

其巧妙なる芭蕉、其角等の人もあり、佛に於ては其深奥なる深草元政の如きあり、狂言作者に於ては其新機軸を出せる近松門左衛門、岡清兵衛の如きあり、淨瑠璃に於ては即ち竹本義太夫の如きあり、役者に於ては初代團十郎の如きあり、皆英邁豪傑の資ありて、永く後人の尊崇を受くるの人なり。其貨財上の進歩も極めて著し、共に前表に就きて見るべし。蓋し二千四百年代の進歩は、我國戰國の爲めに久しく壓下せられたる文運の、太平の時雨を得て俄に勃興したるが如き勢を示すものあるなり。二千五百年代の初めに當りて、此等の諸子死亡の後、文運稍々遲滯の姿ありと雖も、其末に至るに及

びて更に駿速の勢を以て第二の進動を現せり。儒學に於ては早く折衷の學出で、舊時の固陋なる諸説を排除し、終に山本北山、太田錦城、中井竹山、佐藤一齋、頼山陽、安居息軒の輩、見識と文章とを以て一時を風靡するものあり。和學に於ては加茂真淵、本居宣長、村田春海の輩あり、古代の事實を探り語音を正せり。天文學に於ては麻田剛立、伊能東河、金子半七郎の輩ありて、深く天空の外を探る。小説に於ては京傳、馬琴ありて文筆の巧技に誇れり。俳文に於ては也有、狂文に於ては風來、蜀山の輩ありて一種の新文を起す、皆博識にして新機軸を出せし人なり。其他貨財の進歩せしもの亦極

めて著し。今特に此等の人物に就きて品評を下さんに、讀者多くは二千五百年代の諸士を以て、二千四百年代の人物に劣れりと爲さん歟、是れ蓋し其事業の人目に著しきものあるが爲めなり、開化の度に至りては、二千五百年代を以て優れりと云はざるべからず。蓋し二千四百年代の諸子は皆創業の人なり、其爲す所多くは文學上の撥亂反正なるものなり、故に功名人目に著し。二千五百年代の諸子に至りては、其餘を受けて其弊を去り其美を勸め、以て能く社會に適合せしめたり。故に其功名前者に及ばずと雖も、其智識に至りては遙に之に超ゆるものありと云はざるべからず。殊に小説、俳文、其

他此時代に至りて創業せしもの極めて多し、文運は決して退却せし
にはあらざるなり。抑々文明上の人物を論ずる時は、一技の優劣に
就きて査察せざるべからず、然らば則ち二千五百年代の人、何ぞ二
千四百年代の下にあらんや。
斯く一般の進歩に就て査察したるの後、更に其開化の性質を略記
すべし。蓋し以上の開化は皆封建制度の下に發したる開化なり、故
に封建の社會に適するの形狀を存せり、今其理由を述べん。抑々封
建社會には大國を領する所の數多の諸侯あり、其次には數多の階級
より成る所の武士あり、其下には商あり工あり農あり、農と工とは

固より貧困の種族にして、諸侯は固より殷富の種族なり、其中間に
立つ所の士と商とは、其階級極めて多くして、富めるものは王侯に
比すべく、貧しきものは農工よりも下れり。徳川氏治世の文運は斯
かる種族の需要に基きて世に現はるところなれば、其度の相懸隔
せる亦極めて多し、故に其讀書に於けるや、王侯富豪は古聖賢の名
に眩し、専ら學士を引きて孔孟の書を講ぜしめたるが爲めに、六經
に明かなる徂徠、仁齋、北山、錦城、一齋等の如き學士を輩出せし
めたりと雖も、中等以下の人民は之を以て産を破るの基と爲し、固
く之を禁しめ、僅に商賣往來、都路、今川の類を以て其教育に充て

たり。其和學に於けるや、王侯富豪は古代の語を貴重し、學士を引きて専ら古事記、萬葉集等を講ぜしめたるが爲めに、古辭に明なる眞淵、宣長の如き學士を輩出せしめたりと雖も、中等以下の人民は百人一首を以て極度とせり。其文章に於ける、王侯富豪は専ら漢文を重んじ、古辭を解するものを稱揚せしかば、之に明かなる徂徠、南郭の輩を現出せしめたりと雖も、中人以下には之を解するだに能はざりき。其和文に於ける、王侯富豪は古事記あたりの奇古なる語を用ひて文章を綴るを、博識として尊崇せしかば、之に巧みなる眞淵、宣長の如きを輩出せしめたりと雖も、中等以下は平假名の草子

に安んぜり。其書に於けるや、王侯富豪は賞觀玩味して始めて能く其趣を解すべき氣意あるものを好みて、南宗の畫専ら行はれ、之を善くするもの池大雅の如きを現出せしめたりと雖も、中人以下は錦畫を以て其樂と爲せり。其書法に於けるや、王侯富豪は唐様を重んじ、之を善くする廣澤、東江の如きを輩出せしめたりと雖も、中人以下は皆御家流を學びたり。其器具に於ける、其居宅に於ける、其服飾に於ける、其他一切の開化に於けるも、王侯富豪の用ふる所は其度極めて高く、中人以下の用ふる所は其度極めて卑し、特に其度の懸隔せるのみならず、殆んど性質を異にせり。蓋し社會の平等な

らざるは社會の常なれば、尊卑の用ふる所相異なるは固より免かるべからざる所なれども、封建の時の如く甚しきはあらざるべし。而して封建を以て太平を致せし事、徳川氏の如きは古來各國稀に聞く所なれば、苟くも封建の組織に於て如何なる開化の發現するやを詳にするは、徳川氏の開化を査察するに如くはなし。今や此の如き學士を發生せんと欲するも望むべからず、此の如き器物を發生せんと欲するも得べからず、開化の理を窮めんと欲するもの、其然る所以に於て最も注意せざるべからざるなり。

且つ更に注意すべきの一事あり、封建制度の下に於て發するもの

は、皆封建の性質を稟くる事是なり。蓋し酒中に注ぎたるすべての米は皆酒と化すべし、磁石に接したるすべての鐵は皆磁石鐵となるべし、封建制度の下に發したるすべての現象は皆封建の性質を得。試みに見よ、徳川氏の内制は各諸侯の内制と全く同じ、各諸侯の内制は各藩士の内制と全く同じ、各藩士の内制は各商賈の内制と全く同じ、各商賈の内制は各伴頭の内制と全く同じ、是より以下連綿として皆同じ、皆僕隸家來を以て團結して一家を爲せるものなり。蓋し封建は族を重んずるものなり、故に長子を重んじ庶子を輕んじ、假令繼嗣に愚者ありと雖も、綿々として一族を以て永遠に

傳へしめんとの計劃極めて密なり。其極や其族の血脈全く絶ゆと雖も、尙ほ養子の法を用ひ、外面に於ては更に絶えざるが如く思はしむるものなり。是れ固より人の天性（避死保生）に於て此の如きを欲するものあるに基くものにして、封建制度の下に至りて非常に發達したるものと云はざるべからず。後の人仔細に之を玩味せば、社會に一定の理ありて、種々の制度の下に種々の作用を爲すことを解するに難からざるべきなり。封建は族を重んず、故に家康の臣に直政、忠勝との間に存せずして、徳川氏と井伊氏、本多氏との間に存せるなり、故に家康が直政、忠勝等に與へたる恩義は直政、忠勝が受けたるにあらざり、井伊氏、本多氏が受けたるなり。されば假令井伊氏、本多氏の血統絶え、他家より其家を繼ぐに至るも、徳川氏に對する關係は以前に變る

社會は自
ら救治を
爲す

ことなきなり。此事すべて他の諸侯に於けるも皆同じ。君臣父子其他親戚の關係に至るまで、皆人と人との間に結ばれずして、族と族との間に結ばるゝものなり。されば商人も亦た族を以て諸侯の出入となり、伴頭も亦た族を以て商家の伴頭となるなり。其他學士、醫士、役者、職工、穢多等すべて皆族を以て社會に立てり。

以上述ぶる所の事實に據りて推論するに、凡そ開化の進歩するは社會の性なることを知るべし。例へば王朝の時の如く門地の貴賤を論ずるの弊甚しきときは、各地封建の勢を發して以て自由を求め、足利氏の季世の如く封建戰國の禍亂に陥れば、終に集合して太平を致さんことを求め、既に太平を致すの後は、文學より技藝より凡百の事に至るまで皆進歩せしめて、以て人々の生涯を快樂ならしめん

社會の發達は草木の發達に如し

とを求む。社會の動く所常に此の如し、英雄豪傑の爲す所、或は其勢を早め、或は之を遅延せしむるに過ぎざるなり。嗚呼此理を推して將來を察せば、我國前途の事また豫知することを得べきなり。

且つ夫れ社會の發達は他の有機諸物の發達と異ならず、今草木に就きて之を例せん。抑々草木の性たる、又保生避死の天性を存するが爲めに、其生長するや疑ふべからずと雖も、之を養ふに種々の方法を以てせば、以て堅韌ならしむべく、以て柔弱ならしむべく、以て長大ならしむべく、以て矮小ならしむべし。之と同じく社會開化の發達するは社會の性なりと雖も、之を養ふに王朝の制度を以てす

(六一四)

德川政府に不利なる

ると、鎌倉政府の制度を以てすると、德川政府の制度を以てするとに因りて、文學貨財より風俗人情に至るまで、皆異様の稟性を得せしめたり。是に由りて之を觀るに、社會の制度を立つるものは、恰も園丁の草木を育つるが如き歟。嗚呼如何なる有様に於て草木最も長ずるやを知らば、社會發達の如何なる制度の下に於て最も速なるやを知ることまた難からざるべし。

第十三章

德川治世の間勤王の氣の發せし事

我國開化の斯く進歩せる際に於て、德川政府の爲めに不利なる一

第十三章 德川治世の間勤王の氣の發せし事

(七一四)

元素の發達し來るものあり、其は如何と云ふに、王室を尊ぶの氣風大に増進せし事是なり。蓋し徳川家康の禍亂を戡定せらるゝや、深く王室の將來に懼るべき者あることを知れり、されば表面には之を尊重したりしが如しと雖も、内實は全く之を抑へしなり。固より戰國潰爛の折に比すれば、王室は一睡の勞も自らせられずして、衆庶の尊崇を受け、數多の俸領をも得たまひし事なれば、幸福の度は天壤相ならずと雖も、人智漸く古來の歴史を是非するに及び、徳川氏が萬般の政務を親らし、王室は全く虚位を擁するが如き姿あるを見て、王室を舊時に復せんとする志の發するは人情の常なり、是れ家

康の豫め防がんと欲したる所なり。然れども此心の進歩するまた一朝一夕の事にあらざりき、彼の二千二百九十七年、徳川三代將軍治世の時、肥前島原に耶蘇宗の亂あり、其張本たるもの素と大坂の殘黨にして、初より徳川氏の政體を破壊せんとの精神に出でたるものなりと雖も、其口に藉きて以て人心を固結せしめんと欲する所のもの、即ち勤王にあらずして耶蘇宗にあり。夫れ姦雄の士其志の成らざるを憤り、政府に向ひて干戈を試みんと欲するものは、必ず輿論の投ずべきに投ずべし、若し夫れ當時の輿論果して勤王に切なれば何ぞ敢て之を口に藉かざらんや。然るに其茲に出でずして耶蘇宗に

據る、以て當時勤王の説世上に洽からざりしを知るべし。其後十四年を経て二千三百十一年に至りて、由比正雪、丸橋忠彌の亂あり、正雪固より死を恐れずして臭名を萬世に傳へんとするものなれば、若し夫れ勤王の説にして當時に盛ならんには、何ぞ之を口に藉きて人心を固結せしめざることあらんや。然るに其口に藉く所のものは之に出でずして、却つて徳川氏の親藩紀州公の謀反に託す、是れまた以て勤王の説未だ盛んならざりしを知るべし。然るに其後太平久しく打ち續きしかば、當時の世態に最も必要なる教則訓言の自から發するは自然の勢なり。徳川政府の組立は封建制度なり、封建制度

を破るものは不忠の心なり、故に忠義の教太平の久しきに從ひて社會に發成したり、漢學の旺盛に至るに及びて、其碩學鴻儒愈々之を鼓舞したり。蓋し孔子の教は素より封建の時に發したる者なれば、其君臣の分義を説くと、恰も善く當時社會の結構を鞏固ならしむるに適するものあり。加之物を見るもの、地位に從ひて異なるものなれば、徳川時代に行はれたる孔孟の教は、忠義の事に切なること、却つて純粹なる孔孟の教より甚しきものあるが如し。されば其所謂忠なるものは君の爲めに其身を顧みざるの意なり、其所謂孝なるものは父の爲めに痛苦をも厭はざるの謂なり、蓋し是は中庸を得たる

水戸黄門
光圀

楠氏の墓
を湊川に
建つ

ものにはあらざるべきも、封建制度を維持するものが全く此心なれば、時世の移るに従ひて其心愈々盛んなりき。然り而して英雄豪傑の士、大に此心を鼓舞するものなきにあらず、二千三百五十二年の頃、水戸黄門光圀大に此氣風を鼓舞せり。蓋し光圀の主義たる、王室を尊崇し、皇統の正經を立て、佛教を排し、臣民の分義を明かにするにあり。故に大に我邦の古籍を集め、以て大日本史、禮義類典の類を作らしめ、又朱明の遺臣朱舜水を重聘して漢籍を勧め、孔孟の儒道に據りて頻りに忠義の教を奨勵せり。然り而して最も社會の人心に大感覺ありしは、楠氏の墓を湊河に建て、嗚呼忠臣楠氏之墓

(二二四)

赤穂義士

と記せし事なり。是より先き楠氏の名望未だ世に著はれず、唯一二の儒者舊史を読み、其事跡を見て之を欽慕するあるのみ、然るに光圀の楠氏が墓を湊河に建てしより、村童牧兒も楠氏の人となりを知り、勤王は人事の最も榮譽あるものたる事を解せり。其後久しからず二千三百六十一年に至り、赤穂の臣其主の爲めに怨みを報ぜし事あり、其事情の憐むべきと其進退の整備したるとに因りて、海内一般其人となりを慕へり。俳諧師は俳諧を読み、戯作者は忠臣蔵を作り、儒者は義人録を著し、歌人詩人各々其長ずる所を以て其行爲を賛美せり。而して忠義の行ひ社會に尊ばるゝ時代なれば、世人皆其

(三二四)

刑に處せられたるを惜まざるものなかりき。此時代の前後に當りて、彼の徳川氏并に諸侯の内部に起りたる騒動も、大に忠孝の氣を鼓舞せり。夫れ亂臣賊子の君家を亂るは、實に封建制度を破潰するものなり、故に封建制度の時に當りて、大逆無道として非斥するもの之に過ぐるなし、彼の姦計を企てたる惡人等は、世人舉りて之を惡み、其騒動を靜めたる忠臣は、世人舉りて之を賞したれば、社會の風教は愈々封建制度に適して發達せり。此時に當りて更に其勢を助くるものあり、演劇、淨瑠璃、小説等の盛んに世に行はれし事是なり。是等のものは固より當時社會の風

教を變へんと欲するの卓見を以て作り出だされたるものにあらず、奈く社會の風教を其儘に寫し出せるものとして見るべきならん。されば其所謂勸善懲惡の主意たる、一に唯だ當時に行はれたる世論を示すに過ぎずと雖も、益々忠義の氣を勸むるものあるなり。其記する所を見るに、上に王室、將軍、諸侯の事より、下は武士、商人等の事に至るまで、必ず臣僕の内に惡人ありて其主家を覆し、主人庸愚にして而して後忠臣出でて、數多の痛苦を嘗め、其主家を回復したるの歴史なり。大凡世人の感覺を發揮する者、此等の著作より甚しきはなし、此等の著作を見聞するものは、皆其惡人を見て憎み、其

忠義心は
封建制度
に利なる
が爲め
に發達す

善人を見て憫み、切齒扼腕するに至るもの多し。當時の著作たる、其
悪人は非常の悪、善人は非常の善にして、共に人情に近かゝらずと
雖も、當時の人情又た粗なるにより、能く之を感奮せしめ得たりと
見えたり。
されば社會に行はるゝ輿論は、常に英雄豪傑の首唱になるが如し
と雖も、其實は當時の一般人民に利益あるものに外ならざるなり、
忠義の教何故に利益ありし乎、是れ則ち當時の制度は封建制度にし
て、君臣の關係を以て社會を立てたる折柄なれば、忠義の教は最も
之を維持するに適すればなり。されば彼の勸善懲惡の世の教の如き

忠義心大
に發達し
て徳川政
府に不利
となる

も、必ずしも聖人の作りしものにはあらで、愚夫愚婦の輿論集まり
しものと思はる。
斯く忠義の説社會に發揚するに及びて、大に徳川政府の封建制度
に衝突するの結果を發せり。何んとなれば我國に於て忠義主義の最
も大なるものは、徳川氏に盡すにあらざして王室を尊ぶにあること
は、歴史の明かなるに従ひて、一般人民に知られたればなり。彼の
光圀なるもの固より人心をして徳川氏に叛かしめんと欲するの意あ
るにあらず。蓋し君に忠を盡すの善事たるを知り、而して人君の最
も貴きものは天子に超ゆるなきを知る、故に忠を王室に盡せしもの

を尊びしなり。赤穂の義士の行爲の如き、其他演劇小説に記載せる忠義の士の行爲の如きは、皆其君に忠なるものなり。其君に忠なれば封建制度は鞏固なるべしと雖も、其君の君に忠なれば其事竟に如何なるべきや。蓋し忠義の教愈々社會に著はれ、古昔王朝の盛んなりし歴史、愈々人智に現はるゝときは、其所謂忠義の氣は其君に於てせずして、君の君に於てするの正理たる事を思はしむべし。固より學理の上より論ずるときは、其君の君たるものは全く我には因縁なきものなるべしと雖も、人情の感觸は決して然らざるなり。且つや人類貴賤の考は大に其勢を助くるものあり、蓋し人情の尊敬する

所は、親しからぬものに發するものなり。抑々賢不肖の差は左まで甚しきものにあらざれば、相親しむときは尊しと思はるゝ程の人はあらぬものなれども、其名聲を傳へ聞きて、親しく交る事のならぬときは、奥床しく思はれて、自ら人をして尊重の念を發せしむるものなり。貴尊の念又生を保ち死を避くるの天性より發する理由は第四章に詳なり。されば王室が平安の都に在して、すべて世間の政務に關係し玉はず、深く隱退せられたる有様は、最も世の尊信を誘くの原因となれり。殊に神代荒蒙の時より連綿として正統を傳へ玉ふこと、當時の歴史に明かなれば、我日本は天子のものなり、普天率土、王土王臣にあらざるなし、中葉頼

朝等黠猾の才を以て王權を攘み、終に將軍政府の基を立てたりと雖も、眞正の神權は王室にありとの考漸く人民の間に發生せり。此事の第一の源因は和學の漸次に開けて神道の隆盛なりしに始まれば、蓋し神道の説たるや、王室の衰へし鎌倉政府興立の頃よりして體裁を爲すに至れり。後鳥羽院の時、千九百年代の中頃卜部兼直神道大意を著せり、其後度會家行類聚神祇本源を著す、南北朝の戦争の時、北畠親房元元集及び神皇正統記を著す。是に於て乎神道稍々形體を爲す者あり。其後足利氏より戰國に移りて神道全く衰ふ、書の見るべきなし。徳川氏海内を靜定するに及びて、儒者にして我國の古事

に注意するもの兼て之を研究せり。林道春、山崎闇齋、新井白石の輩皆著書あり、而して闇齋の如きは深く之を信ぜり。然り而して和學者眞淵、宣長、篤胤等の諸子又熱心之を主張し、我國は神國にして神の御子孫世々天位に登り玉ふ、世界無比の尊き國たるを人々に知らしめたり。斯く神道の進むに従ひ、皇統を貴ぶの氣從ひて盛んになれり。宗門に熱心するもの、何を理論に關せん。我皇室の御祖先是神なりとの論を信じて、勤王の氣又之より發生せり。此氣漸く鬱結して、終に高山彦九郎、蒲生君平の輩に至り、最も王室の凌夷を歎き、諸侯に説き、士民を鼓舞して、身命を顧みざるの熱心を

示せり。二千五百年代の末に當りて、儒者中又た大に此の如き議論を主張したる者あり、其人誰とする、頼山陽則ち其人なり。蓋し山陽の主張せし所は、神道と其主義を異にして、却つて神道を駁撃したり。然れども其王室を尊崇するに至りては遙に之に過ぎたり。彼れ新井白石の讀史餘論を讀み、皇朝の衰へ武權の興立する所以を知り、頻りに之を慨歎し、又楠氏の勳功を賞讃して、其業の終に成らざるを哀み、徳川氏の政權を擅にし、王室の虚位を擁するを以て、時勢の止むを得ざるものと言はぬばかりに論じたり。蓋し新井白石は古來

の俊傑にして、能く開化の理を知れるが故に、古來政府の興廢する理を説きて、徳川氏を經緯せんとしたるなり、頼山陽は即ち其事實に依りて更に勤王の主義を説けり。識者或は其行爲を咎むと雖も、亦一世の俊傑と爲さざるを得ず、況んや日本外史の一たび世に著はれしより、海内一般勤王の義を知り、志士靡然として之に向ふの氣を發揮せるに於てをや、眞に山陽外史の著書の如きは、海内の人心を鼓舞せし事、古來無雙と云ふべきなり。著書を以て人心を鼓舞するを得る此の如きに至りしは、蓋し亦た時世の隆なるに因らずんばならず。

勤王
德川氏
心を
はた
すに
足ら
ず
に
外
寇
を
あ
ら
す
に
倒
れ
に
あ
り

然れども此時に當りて、所謂勤王の氣なるものは、未だ以て徳川政府の結構を破壊するの勢あるものにあらずしなり、然るに不慮の事件發出せり、其は何ぞや。二千六百年代の初め、十三五百年也。米洲の黒船太平洋を越えて我浦賀に著し、通商貿易を請求したること是なり。是より先き外國の通商は三代將軍の時より固く禁止せられたれば、海内一般殆んど日本の外に國あるを知らざるなり、而して唯其名を聞けるものは支那、朝鮮等の諸國のみなりき、彼の佛祖の本地たる天竺の如きは、或は天空の外にありと思惟せしものあり。此時に當り外國屢々我邊海に寇せざりしにあらず、二千五百年代の後

(四三四)

半に至りて、外船の我近海に往來するもの數々なりき。然れども皆我邊僻の地に上陸したるのみなり、故に唯當時遠大の志あるもの、みをして之を忿怒せしむるに止れり。然るに米船の我に到るや、其入る所は則ち江戸近傍の地なり、其求むる所は則ち條約を結びて通商せんことを請ふにあり、事大に前者に異なれり、而して彼之を要求するに強迫の意を以てし、若し之を許さざれば、直ちに兵力に訴へんと欲するの威を示せり。

(五三四)

此の如き人民に對して此の如き事件の發するは、最も其膽を破るに足るものあり。王室は直ちに巫祝僧侶に勅して外人の退去を祈ら

しめ、幕府は直ちに炮臺を品川沖に築き、諸藩に令して武備を嚴にし、且つ其の得失を建議せしめ、加之洋語に通ずるものをして外國の事情を質さしめたり。

蓋し深暗の中にあるものにして忽ち光輝を見れば、直ちに眼を開く能はざるべし。彼の太平洋中の叢爾たる一孤島の内に閉居して、絶えて海外異邦の人と交通せざりし人民にして、此の如き事變に逢ひ其心神の惑亂するは抑々亦た理なきにあらざるなり。其第一の恐懼は、外國と交通するときは、彼直ちに我國を奪ふべきにあり。蓋し愛國の念は國に關する事件の生ぜしときに發するものなり、忠君の

念は君に不利なる事件の萌せし時に起るものなり。今や外國將に我國に交通を求め、我國を奪はんとするの恐れ人心に發したりしかば、憂國の心非常に鬱勃たり。蓋し人心は其自ら苦しきときには切りに自ら慰むるものなり、其自ら恐るゝときには切りに自ら強きが如く云ふものなり。其自ら危きを覺ゆるときは、切りに自ら尊大にして他の強者を罵詈するものなり。彼の外船の我國に入るや、其船艦の巍然として大なる、其砲銃器械の整然として精なる、其兵制進退の嚴然として靜かなる、固より以て我國人を懼れしむるに足るものあり。我國の船は片々たる小舟のみ、我國の砲銃は火繩銃のみ、我國

唯一の慰

の兵制は二千三百年代即ち元龜天正の頃のものゝみ、故に如何に我は彼より強しとして自ら慰めんと欲するも、一も之を慰むべきの點あるなし、唯一の慰むべきは當時盛んに發達したる、日本は神國なり、日本の天子は神孫なり、夷狄禽獸と同じからずとの一事にあり。

水戸の會澤正志著新論に曰く、謹按神州者太陽之所出、元氣之所始、天日之嗣、世御宸極、終古不易、固天地之元首、而萬國之綱紀也、誠宜照臨宇內、皇化所暨、無有遠邇、矣、而今西荒蠻夷、以脛足之賤、奔走四海、蹂躪諸國、眇視跋扈、敢欲凌駕上國、何其驕也、地在天中、渾然無端、宜如無方隅也、然凡物莫不有自然之形體、而存焉、而神州居其首、故幅員不甚廣大、而其所以君臨萬方者、未嘗一易姓、革位也、西洋諸蕃者、當其股脛、故奔船走舸、莫遠而不至也、當時此類の文、詩極めて多し。

斯く民間の志士が熱心國事を憂ふるに當りて、徳川政府の大權は

二百六十餘年の間、太平の夢を結びたる貴族の掌握せしところなりき。彼等は固より最初徳川政府を創立したる勇猛なる參河武士の子孫なりと雖も、徳川政府の太平は、彼等をしてその精神より身體に至るまで全く柔弱ならしめたりき。其の平生交る所は多く下臣のみなるを以て、外國の使臣に對するも敢て怯慙することなく、或は能く之を叱責するの勇氣を有したる者あるべし。然れども此輩固より外國交際の何ものたるを知らざるなり、海關稅の何ものたるを知らざるなり、裁判權の何ものたるを知らざるなり、通商交易の如何なる利益あるものたるやを知らざるなり。故に第一に開きたる談判は

るを知り、さりとして鎖港攘夷の逆も行ふべからざるを思ひ、まゝよ
王室の之を許さざるも吾能く之を決行せん、諸侯の服せざるも吾能
く之を壓服せん、民間の志士の罵々するも吾悉く之を塵殺せん、今
日の日本に處するは唯此一方にありと決斷し、終に外國と假條約を
結びたり、實に二千五百十八年なり。
天下の志士は此舉措を見て、皆悚然として恐れ、忿然として怒つ
て曰く、徳川氏は吾人をして外國の奴隸たらしむるものなり、天子
の命に背き日本國を陸沈せしむるものなりと。囂然之を非斥して皆
心を王室に歸せり。直弼謀して之を知り、乃ち一網に打盡したりし

かば、世論益々之を怒り、二百五十餘年人望の係りし政府も、復た
一人の之を慕ふものなきに至れり。實に開港の止むを得ざるを知る
の俊士と雖も、亦た之に服せざるもの多かりき。
此の如き時に當りて此の如き舉動を行ふ人の良死を遂げざるは社
會の理なり、故に直弼遂に一私怨の爲めに水戸藩士の手に死せり、
然れども彼既に徳川政府と一身とを犠牲にして外國と條約を結び、
以後如何なる鎖港論者の政權を執るも、容易に之を決行する能はざ
らしめたるは、蓋し亦國家に大功ありと云ふべし。

是より先き天下の諸侯及び志士は、徳川政府の終に頼むべからざ

じて攘夷
を行はんとす

公武合體

將軍上洛
の失敗

るを見て、皆悉く王室に向ひ、之に頼りて以て鎖港攘夷を行ひ、我神國をして夷狄の奴隸たるを免かれしめんとせり。是に於て直弼等私に思へらく、徳川氏の人望を恢復し、海内をして靜寧に歸せしむるは、唯だ公武をして合體せしむるの一事にありと。則ち皇妹東下の議を奏せり。直弼死するの後、老中等庶政を一新し、諸侯の妻孥を其國へ歸し、且つ公武の合體を希望し、終に第十四代將軍家茂をして上洛せしめ、諸侯を京師に集め、天子の目前に於て開鎖の一論を決せんと企てたり。

若しこれを行ふの人にして賢良ならんには、斯の如き企は當時に

(四四四)

於て或は適合するものならん、然れども其人の適せざるを如何せんや。夫れ徳川氏が三代以後天下の政權を掌握したるものは、決して之が政權を執りしもの、賢良なりしに因るにあらざるなり、全く祖先の制定したる組織の完全なるに因るなり、彼れ關東形勝の地に據りて諸侯の質を擁し、之を大城の内に集めて以て抑制したるに因るなり、故に其靜寧に歸したるものは、心裏上の制馭に因るよりは、寧ろ外形上の制馭に因るもの多きなり。されば此の如き人を以て巍然たる大城の内を出で、開豁なる廣野の外に逍遙し、數々公衆の耳目に接せしめば、威嚴地に墜ち政令遂に行はれざることは防ぐべか

(五四四)

第十三章 徳川治世の間勅王の氣の發せし事
らざるの勢なり。是時に當りて徳川政府の内部にも既に人材登用の論ありて、復た舊時の如きものにあらずと雖も、如何にせん未だ上位に居るものまでも變改するには至らざりき。故に其京師に出で、他の諸侯と併列するや、復た外形上の威嚴以て其勢を添ふるものなし、故に諸侯を服せしむるの勢力は、上洛の時に當りて隱然消散せり。況んや此時に當りて關西諸國の諸侯の如きは、早く既に外國船突入の激動に感じて内部の改革を行ひ、久しく襲來せる門閥の弊を廢し、憂國の志士を撰みて國事を任じたれば、之と應對の際に於てすら數々輕蔑を免かれざりき。されば王室をして徳川氏に合せしめ

んとして企てたる將軍の上洛は、却つて徳川氏をして王室に屈服せしむるの媒となり、天子石清水に幸し、自ら將軍に節刀を援けて攘夷を行はしむるの大事件を發するに至れり。是時將軍病みて出づる能はず、代理の人亦疾みて出づる能はず、由りて其事遂に行はれざりしが、徳川氏内部の醜體是に至りて全く世に發露せり。然れども此時に至りて、王室は始めて攘夷鎖港の全く行ふべからざる事を知られたり。之より先き水戸藩最も鎖港を主張し、一橋卿又た其議を賛し、以て徳川氏の政略に抗したり。されば王室は二侯及び其他の諸侯を關東に下して攘夷を決行せしめられたれども、皆

之を實行する能はざりき。是に於て公武合體の目的始めて達するを得て、而して攘夷鎖港を主張する縉紳諸侯及び民間の志士大に勢力を失へり。

然れども徳川氏既に人望を失せり、豈に久しく海内を制するを得んや。公武共に開港の主義を取るに及びて、鎖港攘夷を主義とせる民間の志士私に兵を執りて政府に抗するものあり、松本謙三郎、吉村寅太郎等中山忠光を擁して大和五條に反し、平野二郎但馬に反す。藩士の京師を騷擾するものあり、長州人來りて京中に諸侯の私に外國と戦ふものあり、長州の外人外船に發砲せしかば外國人怒りて之を撃ち馬關を奪ふ。薩州の兵亦諸侯の内亂政府を煩はすものあり、水戸藩に内亂ありた英艦と戦ふ。

も海内多事、徳川氏殆んど之を制馭する能はず、而して外國又頻りに償金を促し、徳川政府の過失を咎めたり。凡そ政治の難此時より難き者あらざるべし、而して此等の事は悉く之を鎮定するを得たりと雖も、更に一釁隙の乗ずべき者を示せり。

之より先き長州藩毛利氏數々徳川政府の命に抗したり。其所謂俗論黨なるもの恭順謹慎の意を致して、多く謀に與かる臣下を誅したるが爲めに、徳川氏は之を寛恕したりと雖も、此の時高杉晋作なるもの出で、自ら兵を起して俗論黨を撃ち、閩藩の議論を一新したるが爲めに、徳川氏は兵を發して之を滅せんと欲せり。乃ち従前の方

法により、一紙の命を傳へて地を割き、若しくは封を移すことの能はざるを察し、征討の師を下して勝敗を試みんとせり。是時に當りて長州は既に外國と一戦して大に兵制を改めたり、されば其戦最も奇觀なりき。鎖港攘夷を主張せる長兵は悉く洋式を用ひ、輕裝して銃砲を携へたり。開港を主張し徳川氏の命を奉じて攻寄する諸侯の兵は、皆元龜天正以來家傳の甲冑を著し、錆びたる鎗を持ち瘦せたる馬に跨りたり、其勝敗知るべきなり。若し其れ徳川氏をして全力を盡して之に向はしめば、其長州を破ること必せり。然るに此時家茂將軍薨去し、内外多事なるが爲めに、僅に長藩に諭して兵を退か

しめ、以て一時を苟安せり。
されば既に人望を失せる徳川政府は、更に兵力の弱なることを示せり、故に茲に至りて徳川氏は既に已に政府たるの權力を失ひしなり。因りて大藩外諸侯は勿論、小藩譜代と雖も其命に従はざるもの多かりき。土佐侯山内氏乃ち其臣をして十五代將軍慶喜に説かしめて曰く、泰西人來航以來、物議紛然、東攻西擊、殆んど寧歳なし、恐らくは外國の輕侮を招かん、是れ政令二途に出で、天下耳目の屬する所を異にするが爲めなり、宜しく政權を王室に奉還し、萬國と併立するの基礎を立つべしと、將軍其説を容れて政權を奉還せり。

伏見の變

然りと雖も徳川氏の封領は削るべからず、その臣下の多き、糧食の足れる、海内固より之と比すべきなし。若し夫れ隱然關東に據りて唯だ朝廷の命是れ従ひたらんには、朝廷また之を如何ともする能はざるべし、然れども薩長土等の藩臣が朝廷の權を專にするを見ながら、何事も其命を奉ずるは、人情の堪ふる能はざる所のものあらん、終に伏見の變を發し一敗して關東に退けり。

伏見の一戦は天下の向背を決したるが如し、然れども徳川氏は尙ほ海内の強國たるを失はざりき。其陸軍の如きは當時最も熟練せるものなりき、海軍の如きに至りては他の諸侯嘗て之を有するものな

將軍の恭順謹慎

し、而して徳川氏は開陽、蟠龍、回天以下數多の軍艦を有したり。

伏見の一敗は以て從來要路に當りたる卑怯の俗物を排除するの幸機となりたるべし、されば若し更に關左の兵を起して東海東山の二道を上らしめば、天下の事未だ知るべからざるなり。然れども此時外患方に深く、干戈を邦内に動かすべきの時にあらず、故に將軍慶喜は勝安房、大久保一翁の説を容れ、自書臣下を戒めて曰く、官軍に抗するなかれ、官軍に抗するものは猶ほ刃を吾に加ふるが如きなりと。即ち江戸城、及び軍艦、銃砲を朝廷に獻じ、而して身其命を俟てり。さればさしもに堅牢なりし徳川政府の組織も、民間の輿論に

輿論抗すべからず

外交一たび開くる

抗したるが爲めに、開港後僅に九年にして終に解體したりけり。蓋し當時の輿論たりし鎖港攘夷の一論の如きは、何ぞ必ずしも策の得たるものならんや、今日三尺の童子も尙ほ其非なることを知るべし、徳川氏が終始開港を是としたりしは國家に大功ありと云ふべし。然れども此の如き固陋なる輿論も尙ほ且つ壓服する能はずして、却つて自ら倒れたり、國家の大權を執るものにして此理を解せざるときは、徒に社會に風波を生ぜんのみ、徳川氏の如きは好龜鑑を社會に遺したりと云ふべし。

然れども外交一たび開けて、而して徳川政府の制度を永遠に保持

(四三四)

徳川氏の制は到底復た維持すべからず

するは到底望むべからざるなり。蓋し徳川氏の制は諸侯及び人民の反亂を防ぐに於て最も緻密なる所あり、故に二百五十年の久しき一諸侯の叛くものあるなし。然れども海内連合して外敵に向ふの時に至りては、封建制度の區劃全く無用のものとなれり。古語に曰く、同舟颺に逢へば吳越相救ふと。故に秦兵強き時は六國連合し、佛兵強きときは英日連合す、其連合の時に當りてや固より六國なく英日なきなり。外船の突入するや、日本人民の恐怖せしこと實に非常なりき、故に封建の分子は此時早く既に破滅し、彼の族を重んずるの習氣全く社會を去れり、諸侯の内部に於ては皆改革を行ひ、皆日本

(四三四)

愛國の念ありて愛藩の念なし

幕末の人物は郡縣の人なり

國を思ふの人をして藩政を司らしめたり。是時に當りて此等の人の心裏、復た其君に忠を盡さんとの念あらざるなり、其藩を愛するの念あらざるなり、全く日本國をのみ憂ひて、少しく更に勤王の志を存せしものなり。此の如き人物は豈に是れ封建の人ならんや、全く郡縣の人なるなり。されば徳川政府を滅したるは、外面にては封建諸侯の力なるが如く思はるれども、其實は愛國の志士封建の遺物なる一團結に據りて其目的を達せしなり。されば徳川政府の滅せし後四年にして、明治政府は遂に封建を廢して郡縣と爲せしと雖も、海内一人の其君侯に忠なるものありて之に抗せしことなし。蓋し之を

(六五四)

聞く、封建制度の盛んなるや、人民愛藩の念ありて愛國の心なし、敵國外患の強きや愛國の心ありて愛藩の念なしと。今徳川氏の末路愛國の心ありて愛藩の念なきを見れば、則ち徳川政府の滅する所以は封建の滅する所以なるを知るべし。然らば則ち其滅するや命なり、何ぞ必しも責を一二執政者の過失に歸すべけんや。

(七五四)

日本開化小史卷之六終

第十三章 徳川治世の間勤王の氣の發せし事

日本國史之書...
...
...
...
...

跋

明治復績。百度皆新。天下之事。率取法於西國焉。獨史籍之體。全然仍舊貫。雖浩何補。吾友鼎軒田口君。夙通經濟之學。觀史有別眼。嘗慨古今史乘之無益世道。倣西國開化史。著此編。以論我國文物之所以旺虛者焉。其博識卓見。非尋常史家之所及也。嗚呼。此編也。僅々數卷耳。不可謂浩也。然擴而充之。可以壓倒萬卷矣。可以濟成天下焉。蓋以其平素所蘊蓄者。溢而爲史也。然

則觀斯書者。謂君善以學成史。則可。謂君善以史成學。則不可。

明治十五年三月七日

香亭中根良淑識

西... 香亭中根良淑識

明治十五年十月十日
大正六年十一月廿五日
同 年 一月三十日

定價金七十五錢

著作權所有

東京市本郷區西片町十番地

田口文太

東京市京橋區彌左衛門町七番地

發行會社 經濟雜誌社

東京市本郷區湯島新花町三十九番地

右代表者社員 西島政之

東京市京橋區西紺屋町二十七番地

印刷者 佐久間衡治

東京市京橋區西紺屋町二十七番地

印刷所 株式會社 秀英舍

2/210.1
391 TA/9a

終

